

令和4年度 地域課題に係る取組及び 重点取組の進捗について

福祉保健部 福祉課

1 令和4年度の地域課題に係る取組について（①発達障がい者への対応）

【地域課題】

知的障がいを伴わない発達障がいの人が行ける事業所が特定の事業所に偏っていたり、市外の事業所に行かざるを得ない状況がある。

令和4年度の取組方針

市内の事業所で受け入れを可能にするため、就労移行事業所からなる「就労に関する意見交換会」を設置し、知的障がいを伴わない発達障がい者の支援における課題及び対応策を検討し、実施する。

進捗状況について

「就労に関する意見交換会」での主な意見

● サービス内容

・知的障がい者が利用者の大半を占める事業所では、SST（ソーシャルスキル・トレーニング：社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを身につける訓練）のような支援プログラムを提供できず、発達障がい者の利用に結びついていない。

➤ サービス内容について、支援の目的、段階に応じた支援の内容をまとめた『就労移行支援のスキーム』を作成

● 周知

・発達障がい者には先の見通しを示す必要があるものの、施設見学の際、そういった説明が不足しており、訓練を実施する魅力やメリットを伝えきれていない。

今後の取組

➤ 市外事業所利用者等から、作成した『就労移行支援のスキーム』について意見を聞き、求めるサービスとの乖離がないか確認する。

1 令和4年度の地域課題に係る取組について（②下田の地域資源）

【地域課題】

下田地域の資源が少なく、住んでいる方が使えるサービスが少ない。

※ヘルパー事業については介護サービスでも同様の課題があり、介護サービスは専門職でなくてもできるサービス（家事援助等）を担う人材を養成し、専門職が担うサービスの提供体制の整備に取り組んでいるが、課題の解消には至っていない。

令和4年度を取組方針

介護分野と連携してヘルパー事業所への働きかけなどの取組を実施する。また、児童の放課後等デイサービスについては、既存の資源を活用しての対応を検討する。

進捗状況について

●ヘルパー事業所へ現状の聞き取り

- ・人員不足に加え事業所から利用者宅までの移動距離が長く移動時間がかかり過ぎることから、希望通りには対応できない。休憩場所（トイレ休憩含む）があるといい。
- ・積雪時は、自宅前の除雪などに多くの時間が取られるほか、雪道の移動に不安がある。
- ・下田地域に居住している職員が下田地域の利用者を担当していたが、人員が確保できない。
- ・スポット的に空いている時間帯があることもあるが、タイムリーに依頼がないと受けることができない。

今後の取組

- 効率的にヘルパー事業所がサービスに入れるように、利用曜日の調整やヘルパーの空状況の共有に向けた取組を検討する。
- 積雪時の除雪について、別途、「地域づくり」の中で検討する。
- 放課後等デイサービス事業の利用については、既存資源の活用が難しいことから、対応を引き続き検討する。

2 令和4年度の重点取組の進捗について(①成年後見制度の利用促進)

令和4年度の取組方針

成年後見制度の利用促進

- 認知症総合支援・権利擁護検討部会に対し、後見人の確保策について、具体的な取組内容、実施スケジュール、数値目標等を提示にしてもらうよう、地域自立支援協議会として強く働きかけていく。

進捗状況について

【認知症総合支援・権利擁護検討部会での検討内容】

●現状及び課題の把握

専門職から後見人の不足を懸念する声があり、困難事案での後見人等の選任に時間を要することが起きており、近い将来、引き受け手がいなくなるのが現実化する可能性がある。労力に見合う報酬が見込めないケースでも引き受ける専門職はいるが、そのようなケースは専門職を疲弊させるほか、困難ケースが集中し、受け皿となる専門職を枯渇させることになる。

●確保策の検討に向けた情報収集

市民後見人や社会福祉協議会の法人後見の支援員について

- ・市民後見人を養成してもバックアップ体制が整っていないと家庭裁判所は市民後見人を選任しない。
- ・市民後見人として選任実績は、県内では佐渡市と阿賀町のみ。
- ・佐渡市では、中核機関を担う社会福祉協議会が市民後見センターとして市民後見人のサポートを行っており、支援内容の計画や計画に基づいた支援ができてきているかの確認、必要に応じた相談対応を行っている。
- ・阿賀町では、1件市民後見人が選任されているが、監督人として弁護士が選任されている。
- ・国から参考として示されている市民後見人養成のための研修カリキュラムは、約50時間程度
- ・他市では、社協の実施する法人後見支援員や日常生活自立支援事業の支援員の養成研修として、業務に必要な知識に関する講義や演習などのカリキュラムを作成し、実施している事例がある。

今後の取組

【認知症総合支援・権利擁護検討部会の今後の取組内容】

- 他市の状況等を確認する中で、速効性のある方法が存在しないことが改めて、確認できたことから、少しでも早く取りかかることが大切であり、速やかに取り掛かれる方法や段階的に取り組みを進める方法などの検討
- 法人後見支援等の養成講座の実施方法について、具体的方法（プログラム内容、作成方法、開催費用等）の確認
- 令和5年度から取組を開始することの実現可能性やスケジュールの確認

障がい者の成年後見制度の利用状況及び今後の利用見込み

R4年9月末現在

(単位：人)

	既に制度を利用している方	今後制度利用が必要な方(見込み)				
		今後1～3年で必要な人	4～10年で必要な人	20年以上	30年以上	
ハート	38	46	46	0	0	0
つなぐ	13	50	21	25	3	1
青空	7	49	8	27	11	3
さんじょう社協	13	68	34	18	11	5
心和園	0	3	3	0	0	0
計	71	216	112	70	25	9

3年以内に制度利用が必要な人がこれだけいるため、このニーズに対応できるだけの体制整備が急務である。

令和4年度の重点取組について(②医療機関等との連携)

令和4年度を取組方針

医療機関等との連携

- 医療的ケア児・者について、介護者等の急病により居宅で介護できなくなった場合の現状の対応方法を把握し、取組方針を検討する。また、日常生活における医療機関等との連携にかかる課題等も把握し、取組方針を検討する。

進捗状況について

【医療的ケア児・者の介護者の緊急時における受入体制の確保について】

●現状の対応方法の把握

- ・医療的ケア者→受入先として想定される医療機関はあるが、緊急時の移動手段の確保が必要である。
- ・医療的ケア児→現時点では家族の協力体制があるため、緊急時における対応については問題がない。
- ・障がい児→現在、緊急時支援事前登録をしている障がい児はいないが、相談支援事業所からの聞き取り等から現在9名の児童が今後緊急時の対応が心配されるケースがある。(現在9名中、短期入所の支給決定済みは1名)
※上記9名の内、8名については、緊急時の対応について、保護者に確認する必要がある。
- ・市内には短期入所事業所が3施設(いからしの里、あとむ、心和園)あるが、施設側の受入条件として事前に施設の見学及び体験をしてもらうことや、月ヶ岡特別支援学校の寄宿舍や短期入所事業所等で宿泊の練習をしてもらい、施設で過ごすことに慣れている児童であることが受入の条件である。

今後の取組

- 医療的ケア者の緊急時の移動手段について、地域たすけあいネットワークに対し、福祉有償運送及び緊急時の移動支援の可能性について協議する。
- 障がい児の保護者への確認と理解→短期入所の利用の必要性の有無(各相談支援専門員が保護者に確認)
 - ・必要性のある児童は上記3施設での緊急時の施設利用について検討する。
- 障がい児の短期入所事業所から受入内容についての了解
 - ・入所条件、入所費用、入所期間 ※障がいの特性に応じて受入先を決定した方がよいのか検討する。
- 障がい児の市内短期入所事業所で入所対応が不可の場合→市外を含めた短期入所事業所の検討

2 令和4年度の重点取組について(②医療機関等との連携)

令和4年度の取組方針

医療機関等との連携

- 医療的ケア児・者について、介護者等の急病により居宅で介護できなくなった場合の現状の対応方法を把握し、取組方針を検討する。また、日常生活における医療機関等との連携にかかる課題等も把握し、取組方針を検討する。

進捗状況について

【医療機関等との連携にかかる課題について】

- 事務局会議（R4.4.14、7.7開催）にて相談支援専門員へ具体事例について聞き取り
「受診時に付き添いを求められる」「精神障がい者の精神科以外の受け入れ先が見つからない」
- 市内6病院の医療ソーシャルワーカーへ医療側の実態と課題について聞き取り（R4.8.22実施）
「障がい担当者が分からない」「医療と障がい、それぞれの分野の役割や動きへの相互理解が必要」
- 市内病院及び医科・歯科診療所104箇所を対象に、認知症及び障がいを持つ方の受入体制について実態把握するためのアンケート調査を実施予定（R4.12.28回答締切予定）
→別紙アンケート調査資料参照

今後の取組

- 独居等、付き添い者不在の障がい者等の受診時に対する支援策や情報の共有方法の検討（医療と障がい分野の支援者間の連携促進に向けた取組 等）
- 複数科受診者の処方薬の管理がより行いやすくなるような方策の検討（訪問薬剤指導の更なる活用 等）
※その他、今月実施予定のアンケート結果に応じ取組を検討

認知症患者等の受入れに関する調査の実施要領（案）

1 調査目的

医療機関の認知症患者及び障がい者の診察受入れ状況や、医療機関側が課題と捉えることを実態把握し、認知症患者等の診療に必要な取組につなげる。

2 調査対象について

三条市内の病院及び医科、歯科診療所（104 か所）

3 調査基準日 令和4年12月1日

4 回答・提出方法について

- (1) 別紙2 調査票の各質問に対し、該当する数字に○をいただくか、()に文章を御記入ください。
- (2) 調査票は、全3ページの両面印刷となっております。記入漏れがないよう御確認ください。
- (3) 記入後は、調査票を同封の返信用封筒に入れ、**12月28日(水)までに**当センター宛てに郵送ください。

5 調査結果について

調査結果については回答機関を伏せた上で集計した結果のみを三条市包括ケア推進会議で報告し、必要な取組を協議するための資料として活用いたします。

令和4年度 認知症患者等の受入れに関する調査【入院用】

医療機関名			
所長名			
記入者 氏名		記載者の連絡先	

三条市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指し、各種政策の展開を進めています。今回、認知症患者・障がい者の診察受入れにあたり、医療機関側が課題に感じていることを把握し、今後の取組の参考にさせていただきますので、調査の回答に御協力くださるようお願い申し上げます。

問1 認知症患者・障がい者が貴院の受診を希望した際、受入れにあたり、課題だと思うことはありますか。

1- (1) 認知症の方のこれまでの受入れ状況について（番号に○をお願いします。）

	ある	ない
認知症の方の診察を受入れたことがある	2	1

1- (2) 認知症の方の受入れにあたっての課題（番号に○をお願いします。）

	とても 思う	思う	あまり 思わない	思わない
意思疎通が難しい	4	3	2	1
医師やスタッフに認知症の方への対応に関する知識がない	4	3	2	1
診療するために時間がかかる	4	3	2	1
診療するために多くのスタッフを必要とする	4	3	2	1
他院で処方されている障がいに関する薬や認知症に関する薬との調整が難しい	4	3	2	1
支援者からの認知症に関する情報が乏しい	4	3	2	1

その他課題と感じていることがありましたら、御記入ください。

{ }

1- (3) 1- (2) について、受入れるために対処方法で工夫されていることがありましたら、御記入ください。

{ }

2- (1) 身体障がい者のこれまでの受入れ状況について（番号に○をお願いします。）

	ある	ない
身体障がい者の診察を受入れたことがある	2	1

2 - (2) 身体障がい者の受入れにあたっての課題（番号に○をお願いします。）

	とても 思う	思う	あまり 思わない	思わない
診療をするための設備が整っていない	4	3	2	1
意思疎通が難しい（聴覚・視覚・音声・言語障がい）	4	3	2	1
医師やスタッフに障がい者への対応に関する知識がない	4	3	2	1
診療するために時間がかかる	4	3	2	1
診療するために多くのスタッフを必要とする	4	3	2	1
他院で処方されている障がいに関する薬や認知症に関する薬との調整が難しい	4	3	2	1
支援者からの障がいに関する情報が乏しい	4	3	2	1

その他課題と感じていることがありましたら、御記入ください。

{ }

2 - (3) 2 - (2) について、受入れるために対応方法で工夫されていることがありましたら、御記入ください。

{ }

3 - (1) 知的障がい者のこれまでの受入れ状況について（番号に○をお願いします。）

	ある	ない
知的障がい者の診察を受入れたことがある	2	1

3 - (2) 知的障がい者の受入れにあたっての課題（番号に○をお願いします。）

	とても 思う	思う	あまり 思わない	思わない
意思疎通が難しい	4	3	2	1
医師やスタッフに障がい者への対応に関する知識がない	4	3	2	1
診療するために時間がかかる	4	3	2	1
診療するために多くのスタッフを必要とする	4	3	2	1
他院で処方されている障がいに関する薬や認知症に関する薬との調整が難しい	4	3	2	1
支援者からの障がいに関する情報が乏しい	4	3	2	1

その他課題と感じていることがありましたら、御記入ください。

{ }

3 - (3) 3 - (3) について、受け入れるために対応方法で工夫されていることがありましたら、御記入ください。

{ }

4 - (1) 精神障がい者のこれまでの受入れ状況について（番号に○をお願いします。）

	ある	ない
精神障がい者の診察を受入れたことがある	2	1

4 - (2) 精神障がい者の受入れにあたっての課題（番号に○をお願いします。）

	とても 思う	思う	あまり 思わない	思わない
意思疎通が難しい	4	3	2	1
医師やスタッフに障がい者への対応に関する知識がない	4	3	2	1
診療するために時間がかかる	4	3	2	1
診療するために多くのスタッフを必要とする	4	3	2	1
他院で処方されている障がいに関する薬や認知症に関する薬との調整が難しい	4	3	2	1
支援者からの障がいに関する情報が乏しい	4	3	2	1

その他課題と感じていることがありましたら、御記入ください。

{ }

4 - (3) 1 - (4) について、受入れるために対応方法で工夫されていることがありましたら、御記入ください。

{ }

問2 診療にあたり本人、親族、支援者に求めたいことがありましたら、御記入ください。

{ }

以上 御協力ありがとうございました。

令和4年度 認知症患者等の受入れに関する調査【入院用】

医療機関名			
所長名			
記入者 氏名		記載者の連絡先	

三条市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指し、各種政策の展開を進めています。今回、認知症患者・障がい者の診察受入れにあたり、医療機関側が課題に感じていることを把握し、今後の取組の参考にさせていただきますので、調査の回答に御協力くださるようお願い申し上げます。

問1 認知症患者・障がい者が貴院の受診を希望した際、受入れにあたり、課題だと思うことはありますか。

1- (1) 認知症の方のこれまでの受入れ状況について（番号に○をお願いします。）

	ある	ない
認知症の方の診察を受入れたことがある	2	1

1- (2) 認知症の方の受入れにあたっての課題（番号に○をお願いします。）

	とても 思う	思う	あまり 思わない	思わない
意思疎通が難しい	4	3	2	1
医師やスタッフに認知症の方への対応に関する知識がない	4	3	2	1
診療するために時間がかかる	4	3	2	1
診療するために多くのスタッフを必要とする	4	3	2	1
他院で処方されている障がいに関する薬や認知症に関する薬との調整が難しい	4	3	2	1
支援者からの認知症に関する情報が乏しい	4	3	2	1

その他課題と感じていることがありましたら、御記入ください。

{ }

1- (3) 1- (2) について、受入れるために対処方法で工夫されていることがありましたら、御記入ください。

{ }

2- (1) 身体障がい者のこれまでの受入れ状況について（番号に○をお願いします。）

	ある	ない
身体障がい者の診察を受入れたことがある	2	1

2 - (2) 身体障がい者の受入れにあたっての課題（番号に○をお願いします。）

	とても 思う	思う	あまり 思わない	思わない
診療をするための設備が整っていない	4	3	2	1
意思疎通が難しい（聴覚・視覚・音声・言語障がい）	4	3	2	1
医師やスタッフに障がい者への対応に関する知識がない	4	3	2	1
診療するために時間がかかる	4	3	2	1
診療するために多くのスタッフを必要とする	4	3	2	1
他院で処方されている障がいに関する薬や認知症に関する薬との調整が難しい	4	3	2	1
支援者からの障がいに関する情報が乏しい	4	3	2	1

その他課題と感じていることがありましたら、御記入ください。

{ }

2 - (3) 2 - (2) について、受入れるために対応方法で工夫されていることがありましたら、御記入ください。

{ }

3 - (1) 知的障がい者のこれまでの受入れ状況について（番号に○をお願いします。）

	ある	ない
知的障がい者の診察を受入れたことがある	2	1

3 - (2) 知的障がい者の受入れにあたっての課題（番号に○をお願いします。）

	とても 思う	思う	あまり 思わない	思わない
意思疎通が難しい	4	3	2	1
医師やスタッフに障がい者への対応に関する知識がない	4	3	2	1
診療するために時間がかかる	4	3	2	1
診療するために多くのスタッフを必要とする	4	3	2	1
他院で処方されている障がいに関する薬や認知症に関する薬との調整が難しい	4	3	2	1
支援者からの障がいに関する情報が乏しい	4	3	2	1

その他課題と感じていることがありましたら、御記入ください。

{ }

3 - (3) 3 - (3) について、受け入れるために対応方法で工夫されていることがありましたら、御記入ください。

{ }

4 - (1) 精神障がい者のこれまでの受入れ状況について（番号に○をお願いします。）

	ある	ない
精神障がい者の診察を受入れたことがある	2	1

4 - (2) 精神障がい者の受入れにあたっての課題（番号に○をお願いします。）

	とても 思う	思う	あまり 思わない	思わない
意思疎通が難しい	4	3	2	1
医師やスタッフに障がい者への対応に関する知識がない	4	3	2	1
診療するために時間がかかる	4	3	2	1
診療するために多くのスタッフを必要とする	4	3	2	1
他院で処方されている障がいに関する薬や認知症に関する薬との調整が難しい	4	3	2	1
支援者からの障がいに関する情報が乏しい	4	3	2	1

その他課題と感じていることがありましたら、御記入ください。

{ }

4 - (3) 1 - (4) について、受入れるために対応方法で工夫されていることがありましたら、御記入ください。

{ }

問2 診療にあたり本人、親族、支援者に求めたいことがありましたら、御記入ください。

{ }

以上 御協力ありがとうございました。